

## 平成23年度第10回経営戦略会議 会議結果の概要

- 開催日時 平成23年10月25日（火）午後4時～午後4時40分
- 開催場所 本庁東庁舎4-2会議室
- 出席者 市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、産業観光部長、都市整備部長、健康福祉部長、上下水道部長、教育部長
- 審議事項
  - 1 伊勢市やすらぎ公園プールについて（その2） <産業観光部>

### 審議事項

#### 1 伊勢市やすらぎ公園プールについて（その2） <産業観光部>

##### 概要

伊勢市やすらぎ公園プールについては、これまで、多くの市民に親しまれてきた経過も踏まえ、集客増を図る取り組みを行い、今年度については、有料入場者数 16,900 人を目標に7月2日から8月31日まで、開設した。結果、有料入場者数が 13,615 人（1日あたり 284 人）となり、目標達成にはいたらなかった。本実績等を踏まえ、今後の伊勢市やすらぎ公園プールの方向性について、前回に引き続き審議を行った。

##### 1 継続する場合の主な課題

###### ①施設の老朽化への対応

開設から 30 年を超える施設全体の老朽化が顕著

###### ②市民ニーズ

継続運営決定当初に期待されたほどはないと推測

・ 廃止判断時 H17～H21 のべ 14,088 人／年

・ 検証運営後 H19～H23 のべ 14,274 人／年

##### 2 廃止する場合の課題

###### ①施設の見直しガイドラインとの整合性

現状は施設の見直しガイドラインに従って廃止を判断した際とほぼ同じ状況にあるので、廃止にあたっての代替措置についても、その考え方を踏襲し、機能別に整理することが有効である。

###### ②代替施設の収容能力

利用者の8割程度が市内在住者である。（※アンケート結果より）

現在の利用者は、利用理由（料金・機能・場所…等）に最も近い施設を代替として利用すると考えられるため、各機能を受け持つ施設が受け入れ可能かどうかを検証する必要がある。

【結論】 やすらぎ公園プールを廃止する。ただし、代替措置について、継続審議とする。

《主な意見等》

(1) 施設の存廃について

- ・継続する場合、大きな経費を要することから、継続するために必要とする入場者数を目標設定し検証を行った。その目標を達成しなかったのであれば、廃止せざるを得ない。

(2) 代替措置について

- ・代替プールとしては、市の施設ではB & Gプールがあるが、B & Gプールの利用形態をやすらぎ公園プールと同程度の利用形態（開設時間の増など）とする場合、経費の増は当然避けられない。
- ・代替措置として、民間施設・他自治体施設などとの差額分を負担する「プール利用補助券」を発行することが、考えられる。
- ・補助する場合、民間施設・他自治体施設などに一括で一定金額を支払うほうが、利用者の利便性は高い。市民が利用する際に、スムーズに受付されることが大切である。交渉する余地がある。
- ・今後の施設の考え方、見直し基準の中で進めていく以上、市民すべてに補助することは難しい。制限を設ける必要がある。施設がなくなる際に、同時に代替という構図になりかねない。
- ・補助制度を考える際には、福祉の視点などが必要。また、市民全員に補助をするならば、期限が必要。
- ・補助制度を導入するならば、市内業者である「千の杜」を対象にしたほうが良い。
- ・B & G、千の杜、度会町の「鏡」など、現状の地域においては、十分なプール施設があると考えられることから、補助制度はなくても良い。

(3) 施設（建築物）の今後について

- ・現状施設を利用することは難しいと考える。大規模改修が必要となることから、民間業者等で受け入れることは想定できない。
- ・更地にした場合の利活用については、別途検討する。
- ・空き家状態になると、危険であることから、なるべく早く取り壊す必要がある。プールという性質上、貯水されている点も危険な点である。